令和３年12月　大阪府総務部統計課

統計課職員の指揮監督を受ける統計調査員に適用

**統計調査員行動指針　「５つの誓い」**

**い ま　 これから**

～時代の“現在”を積み重ね“未来”につなぐ『羅針盤』を作る～

　　船舶には当然の羅針盤。これがなければ、どこから来たのかも、現在地も、

　これからの航路も分かりません。

　　では、統計がなければどうなるでしょう？大阪府の人口、物価、賃金、

　失業率、景気、ＧＤＰ等は、全て統計により明らかにされるものです。

　　統計がないと、過去も現在も分からず、未来を見通せずに進む路を

　見誤るかもしれません。

　　統計は、大阪府という巨大船を導く『羅針盤』です。私たちは、『羅針盤』づくりの最前線を任された

　公務員として、誇りと使命感を持って各自職務を遂行します。

　　その合言葉として **統計調査員行動指針　「５つの誓い」** を定めます。

****

**１．統計調査を適切・確実に実施します**

　統計調査を適切な方法で行い正しい結果を得ることは、正確な統計づくりの第一歩です。

　従事する調査の目的や内容をよく理解した上で、定められた方法、手順を遵守して一連の調査活動を適切・確実に実施します。

**２．分かりやすく丁寧に説明します**

　正確な統計づくりのため、統計調査への回答は法律あるいは条例上の義務ですが、事務的・心理的負担からなかなか応じていただけないケースが見られます。

　調査対象の皆様の御理解・御協力があっての統計調査です。身だしなみや立ち居振る舞い、話し方に気を付けながら、誠意を持って分かりやすく丁寧に説明します。また、回答いただくことへの感謝の気持ちを忘れません。

**３．秘密を守ります**

　統計調査に際して知り得た秘密を漏らすことは、法令で固く禁止されています。

　安心してありのままを回答いただけるよう、あらゆる場面で秘密を守ります。

**４．調査員証・調査書類を厳重に管理します**

　調査員証は調査対象の皆様の信用を得るため、必ず携行し提示しなければなりません。また、調査書類は個人情報・企業情報の記載の有無にかかわらず、統計調査の根幹を成す大変重要なものです。

　紛失や盗難に遭うことのないよう、調査活動中はもちろん、自宅においても厳重に管理します。

**５．安全・安心を心がけます**

　統計調査員の安全・安心は適切・確実な統計調査の大前提であり、調査対象の皆様の安全・安心にもつながるものです。

　日頃から事故防止及び体調管理に十分留意し、仕事の中で気付いたこと・気になったことは速やかに大阪府の担当者に報告・連絡・相談します。